郵送による転出届の方法

郵送による転出届は、下記の方法で行うことができます。
（なお、届け出ができるのはすでに転出している方に限られます。）

《ご用意いただくもの》

① 郵送による転出届
② 返信用の封筒 （住所を記入し切手を貼ったもの）
※転出証明書には、個人番号などの重要な情報が記載されているため、
簡易書留又は特定記録郵便をお勧めいたします。
※マイナンバーカード、住民基本台帳カードを用いた転出届の場合は、返信用封筒は不要です。
③ 申請する方の本人確認ができる証明書の写し
運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（通知カード不可）、健康保険証、在留カード等。
④小郡市が発行している保険証や医療証（お持ちの方のみ）

◆ ①～④を同封し、住所地の市区町村の住民異動届担当課にご請求ください。

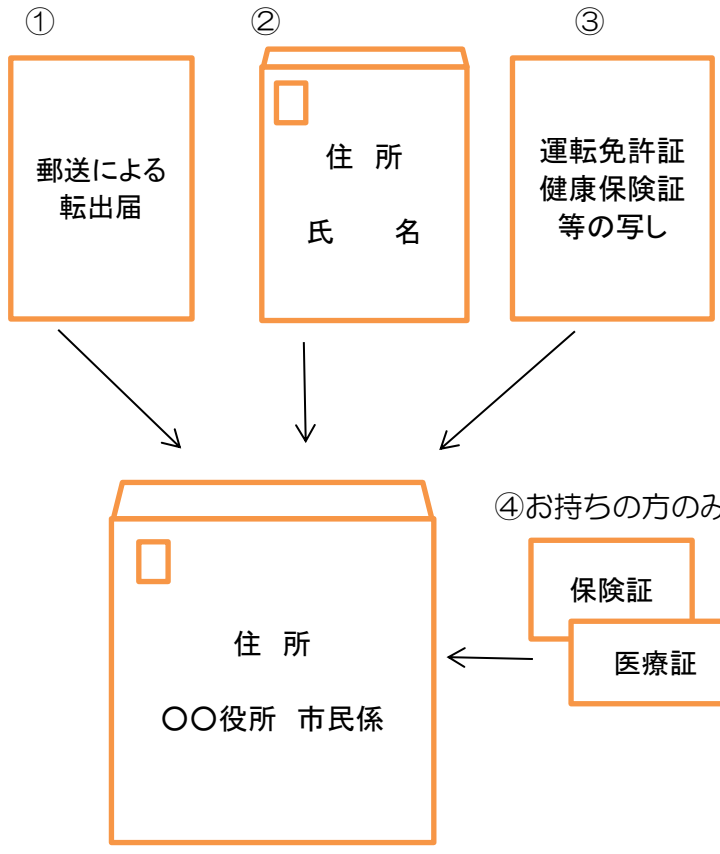

〇国民健康保険に加入していた方
国民健康保険証
また、国民健康保険高齢者受給者証や限度額認定証をお持ちも方は同封してください。

〇子ども・障害・ひとり親家庭等医療を受給していた方
受給していた医療証

〇介護保険に加入していた方
介護保険被保険者証
要介護認定を受けており介護保険負担割合証や、限度額認定証をお持ちの方は、同封してください。

〇後期高齢者医療に加入していた方
県外の市町村へ転出される方は、後期高齢者被保険者証を同封してください。
また、限度額認定証をお持ちの方は同封してください。

※ 手続きは、郵便の往復を含めて約１週間程度かかります。
お急ぎの場合は速達料金の切手を返信用封筒に追加してください。

※ 転出証明書が届きましたら、新住所地で転入手続きを行ってください。
マイナンバーカード、住民基本台帳カードを用いた転出届の場合は転出証明書の発行はいたしません。
手続きの準備ができ次第お電話にてご連絡いたしますので、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持って、新住所で転出手続きを行ってください。

〒838－0198
福岡県小郡市小郡255－1
小郡市役所 市民課 市民係
0942－72－2111（内線414）